

登校時に支障をきたす大雨・暴風警報等の対応について

※ 警報等は気象庁の情報をご確認ください。⇒ [気象庁 | 警報・注意報](#)



1 午前6時の段階で

神奈川県東部に次のいずれかが発令されている場合「**自宅待機**」となります

- (1) 「レベル3大雨警報」と「暴風警報」が同時に発令されている場合
- (2) 各警戒レベル（大雨・洪水・土砂災害・高潮）のうち「レベル4」以上が発令されている場合
- (3) 「大雪警報」が発令されている場合

2 午前9時の段階で

警報が解除された場合は 12時35分までに登校し、第4時限目からの授業を行います。

引き続き神奈川県東部に次のいずれかが発令されている場合「**臨時休校**」となります。

- (1) 「レベル3大雨警報」と「暴風警報」が同時に発令されている場合
- (2) 各警戒レベル（大雨・洪水・土砂災害・高潮）のうち「レベル4」以上が発令されている場合
- (3) 「大雪警報」が発令されている場合

3 登校時に上記の警報等が発令された場合

- (1) 自宅にいる場合は「自宅待機」。
- (2) 登校中である場合は、各自で判断して「帰宅」あるいは「登校」。

※ 基本的には上記の基準で対応します。ただし、状況により学校長の判断で通常授業を行う場合があります。